

令和4年11月

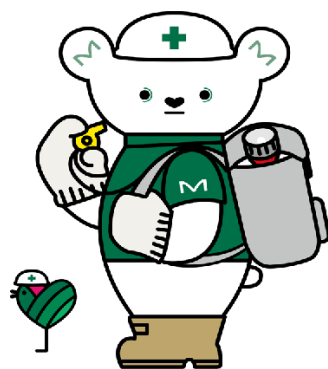
# 火災対応マニュアル

## Ver.1.0

### 【火災発生時にとるべき行動】

「火事だ」と叫ぶ

- ① 火災報知器を押す(通報連絡)
- ② 消火器、消火栓を使用する(初期消火)
- ③ 避難誘導する(避難誘導)



## 改訂履歴

版数	発行日	主な改訂内容
第1版 (Ver.1.0)	2022年11月1日	初版発行

# 火災対応マニュアル 目次

## 第1章 防火対策の基本方針

- 1. 防火管理..... 4
- 2. 病院における防火管理の重要性..... 4

## 第2章 自衛消防組織

- 1. 自衛消防組織の意義と役割..... 5
- 2. 自衛消防組織の体制..... 5
  - 1) 自衛消防組織の基本活動..... 5
  - 2) 統括管理者の選任と配置..... 5
- 3. 自衛消防組織編成..... 6
  - 1) 自衛消防組織（本部隊）の編成について..... 6
    - (1) 時間内（平日 8:30～17:15）..... 6
    - (2) 時間外（平日夜間 17:15～8:30・土日・祝日・休日）..... 6
  - 2) 病棟・部署（地区隊）単位での自衛消防組織編成について..... 6
  - 3) 自衛消防組織 全体図..... 7
- 4. 自衛消防本部の活動の実際..... 9
  - 1) 自衛消防本部の役割..... 9
  - 2) 火災の覚知から本部の設置..... 9
  - 3) 設置場所..... 9
  - 4) 本部設置部門の役割..... 9
    - (1) 統括管理者の活動..... 9
    - (2) 各班長の活動..... 9
    - (3) 各班員の活動..... 9
  - 5) 各班の任務..... 10
  - 6) 自衛消防本部フロー図..... 11
  - 7) 本部が指示掌握する避難誘導..... 12
    - (1) 避難開始の判断..... 12
    - (2) 避難誘導の指示..... 12
    - (3) 避難誘導の実際..... 12
    - (4) 避難誘導の伝達（放送）..... 12
    - (5) 避難誘導時機の判断基準（目安）..... 13
  - 8) 正面玄関前駐車場避難時の対応..... 13
    - (1) 統括管理者の業務..... 13

(2) 避難場所対応開始者（総括・通信連絡班）の役割 ..... 13

### 第3章 院内の火災発生時の現場対応

- 1. 院内対応フロー図 ..... 14
- 2. アクションカードについて ..... 14
- 3. 病棟・部署における火災発生時の体制について ..... 15
  - 1) 病棟・部署の体制 ..... 15
  - 2) 病棟および部署単位での役割について ..... 15
    - (1) 病棟および部署スタッフの流れ ..... 15
    - (2) 初期消火班の役割 ..... 16
    - (3) 避難誘導班の役割 ..... 17
- 4. 消防用設備について ..... 18
  - 1) 警報設備 ..... 18
  - 2) 消火設備 ..... 20
  - 3) 避難設備 ..... 22
  - 4) 防災機器の動き ..... 24
- 5. 火災時のエレベーターについて ..... 25
  - 1) エレベーターの使用 ..... 25
  - 2) エレベーターの自動運転（火災時管制運転） ..... 25

### 第4章 防火教育・防火訓練について

- 1. 防火教育 ..... 26
- 2. 防火訓練 ..... 26

### 巻末資料

- 巻末資料 1 自衛消防業務講習受講者 ..... 28
- 巻末資料 2 自衛消防組織構成員の役割と要件 ..... 29
- 巻末資料 3 火災時の館内放送 アナウンス例 ..... 30
- 巻末資料 4 避難場所の見取り図 ..... 32
- 巻末資料 5 全病棟共通火災アクションカード ..... 33
- 巻末資料 6 消防機関への通報 ..... 43
- 巻末資料 7 消防隊への情報提供事項 ..... 44
- 巻末資料 8 火災訓練全体の流れ図 ..... 45

## 第1章 防火対策の基本方針

### 1. 防火管理

防火管理とは、火災の発生を防止するために建築物を不燃化し、消防用設備等を設置してこれらを維持管理するとともに、万が一火災が発生したときでも、その被害を最小限に止めるために「通報連絡」、「初期消火」、「避難誘導」を行い、人命の安全や財産を確保することをいう。

防火管理の原則は、「自らの生命、身体、財産は自らが守る」である。過去の火災事例をみると、防火管理体制に不備があったために火災が発生、拡大して、尊い人命や貴重な財産が失われてしまった事例が数多くあり、万全の防火管理体制を築いておくことが防火管理制度にて義務付けられている。

消防法では、「学校、病院、工場（中略）、その他多数の者が出入りし、勤務し、または居住する一定規模以上の防火対象物の管理について権原を有する者（※当院では病院長）は、資格を有する者のうちから防火管理者を定め、当該防火管理者に当該防火対象物に係る消防計画の作成、それに基づく訓練等防火管理上必要な業務を行わせなければならない」と定めている（消防法第8条第1項）。

### 2. 病院における防火管理の重要性

病院は給食調理の厨房施設のみならず、医薬品や放射線治療機器等の特殊な機器及び装置が多数設置されていることから、多様な出火危険に配慮する必要がある。また、院内には自力避難困難な患者が入院しており、火災発生時の人命の危険性が極めて高い。特に夜間や休日では宿直医師や看護師など限られた人員で多くの入院患者等に対応する必要があり、日頃から消防用設備の理解や適切な維持、訓練に努め、職員全員が高い防火意識を保持し、火災発災時にはそれら設備や経験を生かせるようにしておくことが重要である。

当院の消防計画では、「時間内（平日 8:30～17:15）」「時間外（平日夜間 17:15～8:30・土日・祝日・休日）」に分けて、自衛消防組織を設置している。

## 第2章 自衛消防組織

### 1. 自衛消防組織の意義と役割

自衛消防組織は、防火対象物の従業員等から構成される組織であり、一定の消防用設備、資機材等を備え、火災発生時には、消防計画に定められた任務分担に基づき、消防機関への通報、在院者への連絡、初期消火、避難誘導等、火災等による被害を軽減するために必要な業務を行うものである。

自衛消防組織には、防火対象物において火災が発生した場合に、組織力や装備等を有効に活用して、人的、物的被害を最小限にとどめるという重要な役割がある。

### 2. 自衛消防組織の体制

火災時の応急対策を円滑に行い、患者やその家族、医療従事者の安全を確保するため、管理権原者（病院長）に、防火対象物の構造・規模・用途、収容人員、従業員数、使用形態等の状況に則した自衛消防組織の設置が義務付けられている（消防法第8条2の5）。

#### 1) 自衛消防組織の基本活動

自衛消防組織の基本目的は、火災発生時に自衛消防活動を行うことである。

火災発生時は、消防機関が到着するまでの間における初期活動を行う。

#### 2) 統括管理者の選任と配置

自衛消防組織には、全体を指揮する統括管理者を置かなければならない。また、統括管理者には、必要な知識等を有する有資格者をもって充てる必要がある。

### 3. 自衛消防組織編成

管理権原者：病院長

病院防火・防災管理者：災害対策推進・教育センター長

#### 1) 自衛消防組織（本部隊）の編成について

本部隊は、火災発生時に初動対応及び全体の統制を行う。

本部隊には下記一覧表のとおり班を置き、各班に班長を置く。

##### (1) 時間内（平日 8:30～17:15）

部 局	統括管理者	班 長		班 員		対象物等				
附属病院	医学・病院管理部長 (自衛消防業務講習受講者)	総括・通信連絡班	総務課長	総括・通信連絡グループ	総務課職員	4名	附属病院			
					防災センター要員	2名				
		初期消火・物資班	経営管理課長	初期消火グループ	経営管理課職員	4名		防災センター要員	2名	
					物資対策グループ	経営管理課職員				2名
		避難誘導・安否確認班	医事課長	避難誘導グループ	医事課職員	2名		安否確認グループ	医事課職員	2名
					救出救護グループ	医療支援課職員				
		医療・救出救護班	医療支援課長	医療救護グループ	医師、看護師	2名				
		施設調査班	経営管理課副課長	設備調査対策グループ	経営管理課職員	2名		エネルギーセンター要員	1名	
					ライフライングループ	経営管理課職員				2名

※防災センター…守衛室

##### (2) 時間外（平日夜間 17:15～8:30・土日・祝日・休日）

部 局	統括管理者	班 長		班 員		対象物等
附属病院	救命救急センター責任医師 (自衛消防業務講習受講者)	総括・通信連絡班	防災センター要員	勤務職員(日直・当直職員)	1名	附属病院
		初期消火・物資班	当直師長	勤務職員(日直・当直職員)	2名	
		避難誘導・安否確認班	当直師長	勤務職員(日直・当直職員)	2名	
		医療・救出救護班	医師宿直総括責任者	勤務職員(日直・当直職員)	2名	
		施設調査班	防災センター要員	勤務職員(日直・当直職員)	1名	

巻末資料1「自衛消防業務講習受講者」参照

巻末資料2「自衛消防本部組織構成員の役割と要件」参照

#### 2) 病棟・部署（地区隊）単位での自衛消防組織編成について

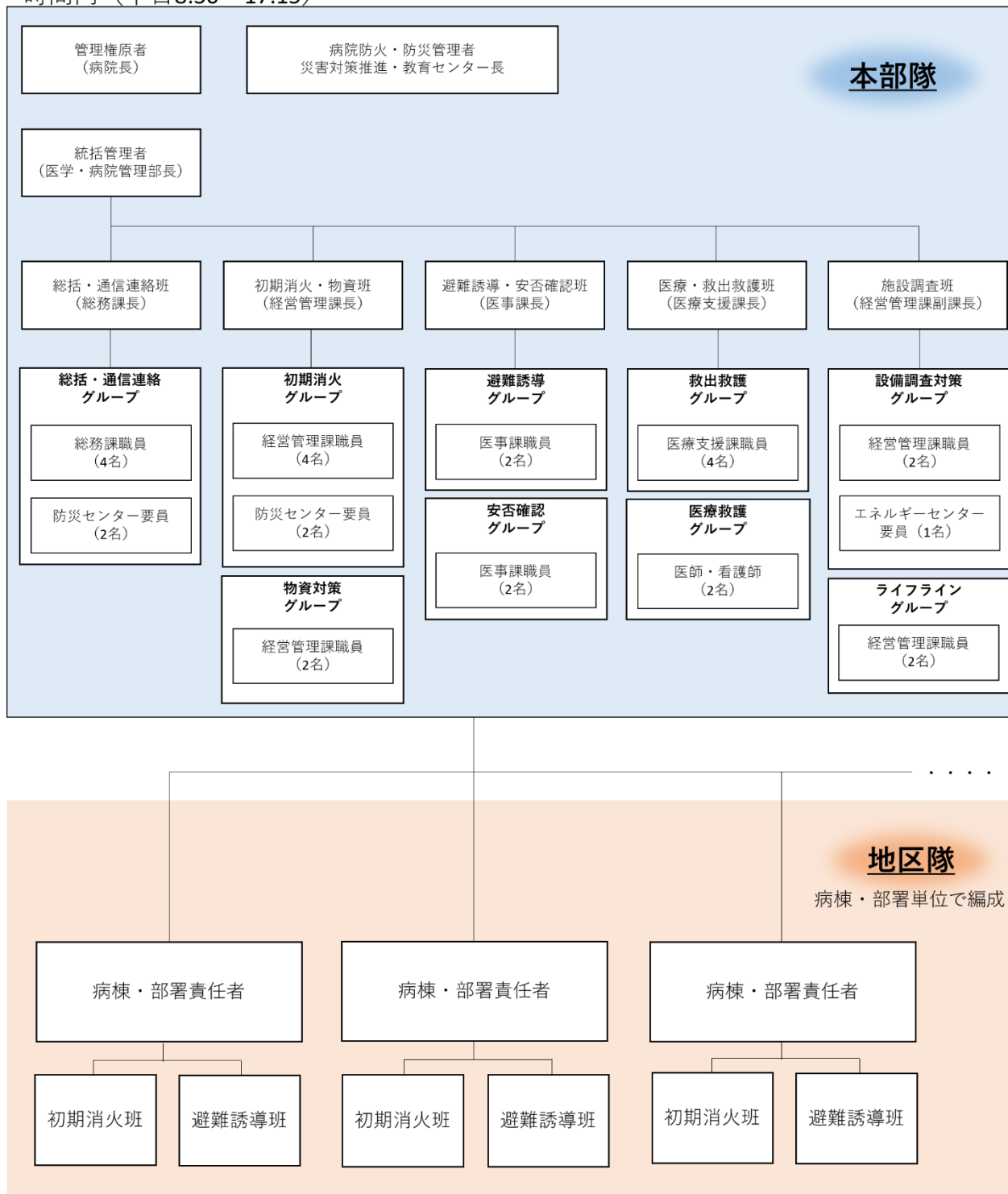
病棟・部署の管理する区域内で発生した火災においては、本部隊と連携しながら、病棟・部署の責任者が中心となり、初動対応を行う。

病棟・部署単位でも、責任者、初期消火班、避難誘導班（リーダー、メンバー）から成る組織を編成する必要がある。（第3章 3. 病棟・部署における火災発生時の体制について 参照）

3) 自衛消防組織 全体図 (自衛消防本部 (本部隊) 及び 各病棟・部署 (地区隊))

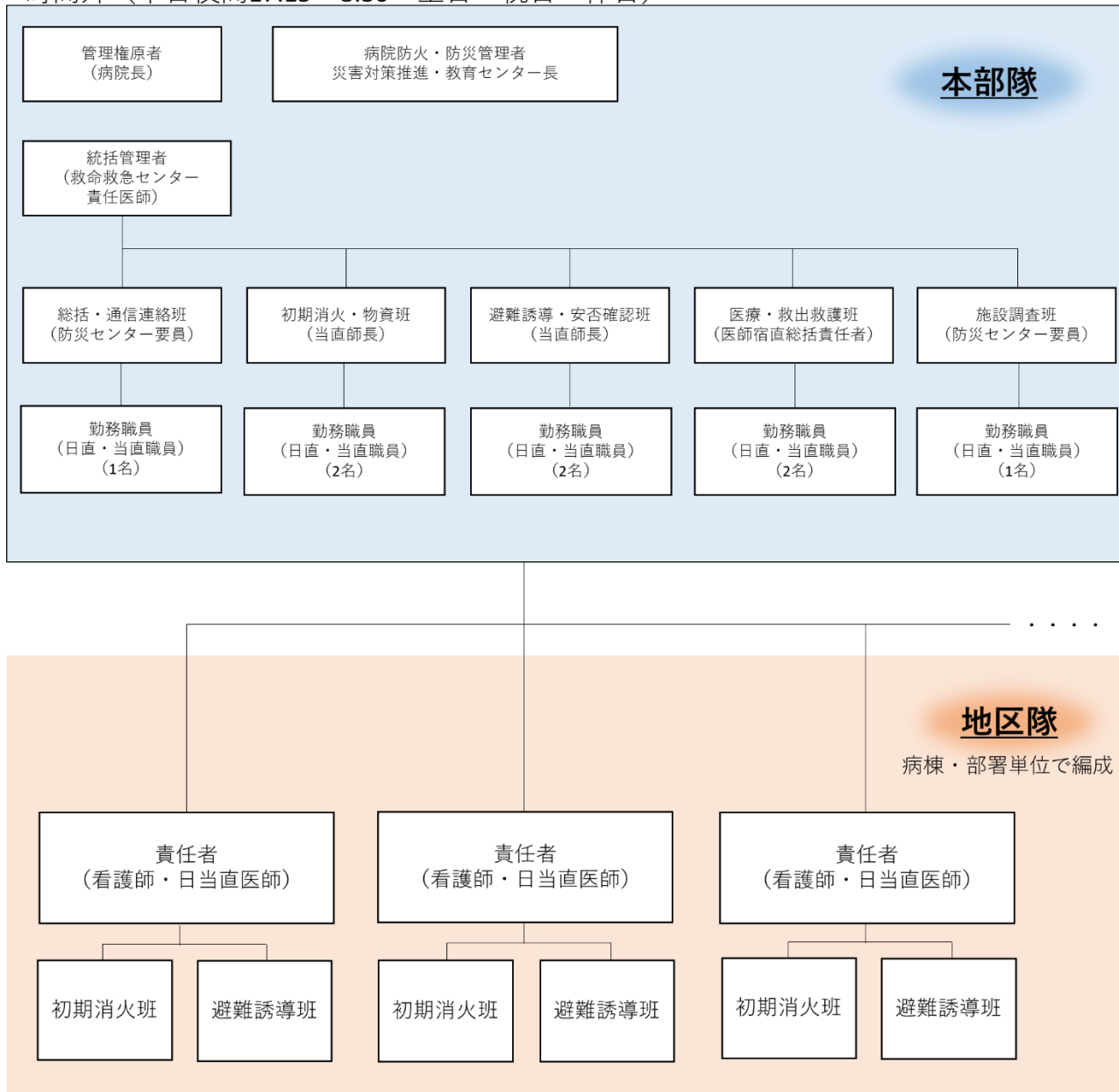
### 三重大学医学部附属病院 自衛消防組織編成表

時間内 (平日8:30~17:15)





時間外（平日夜間17:15～8:30・土日・祝日・休日）



※防災センター…守衛室

## 4. 自衛消防本部の活動の実際

### 1) 自衛消防本部の役割

自衛消防活動では、活動全体の指揮統制を行う者とその拠点が必要であり、これを**自衛消防本部**という。自衛消防本部は、火災発生後、院内の被災状況を把握するとともに、職員に周知し、指揮命令を行う。

### 2) 火災の覚知から本部の設置

火災報知器、火災の発生を聞いたら、本部隊の班長・班員は1階防災センター（守衛室）前へ集合する。

管理権原者は、災害発生の情報を受けた場合は、統括管理者に自衛消防本部の設置を指示し、統括管理者は、集まったメンバーで本部組織を編成する。院内放送で本部の設置を放送する。

### 3) 設置場所

1階 防災センター（守衛室）前とする。

出火元が防災センター（守衛室）近くで危険区域と考えられる場合には正面玄関を本部とする。

### 4) 本部設置部門の役割

#### (1) 統括管理者の活動

- ・ 統括管理者は各班長に活動を指示する。
- ・ 統括管理者は情報を収集し、消防機関の本部と連絡を取り情報提供、協力を各班長に指示する。
- ・ 在院者を安全に避難させるための放送や各班長への指示、情報提供を指示する。

#### (2) 各班長の活動

- ・ 各班長は班員を現場、避難経路等へ派遣し、情報収集と現場の支援活動を指示する。
- ・ 各班員からの情報を統括管理者と共有し、分析、判断に協力する。

#### (3) 各班員の活動

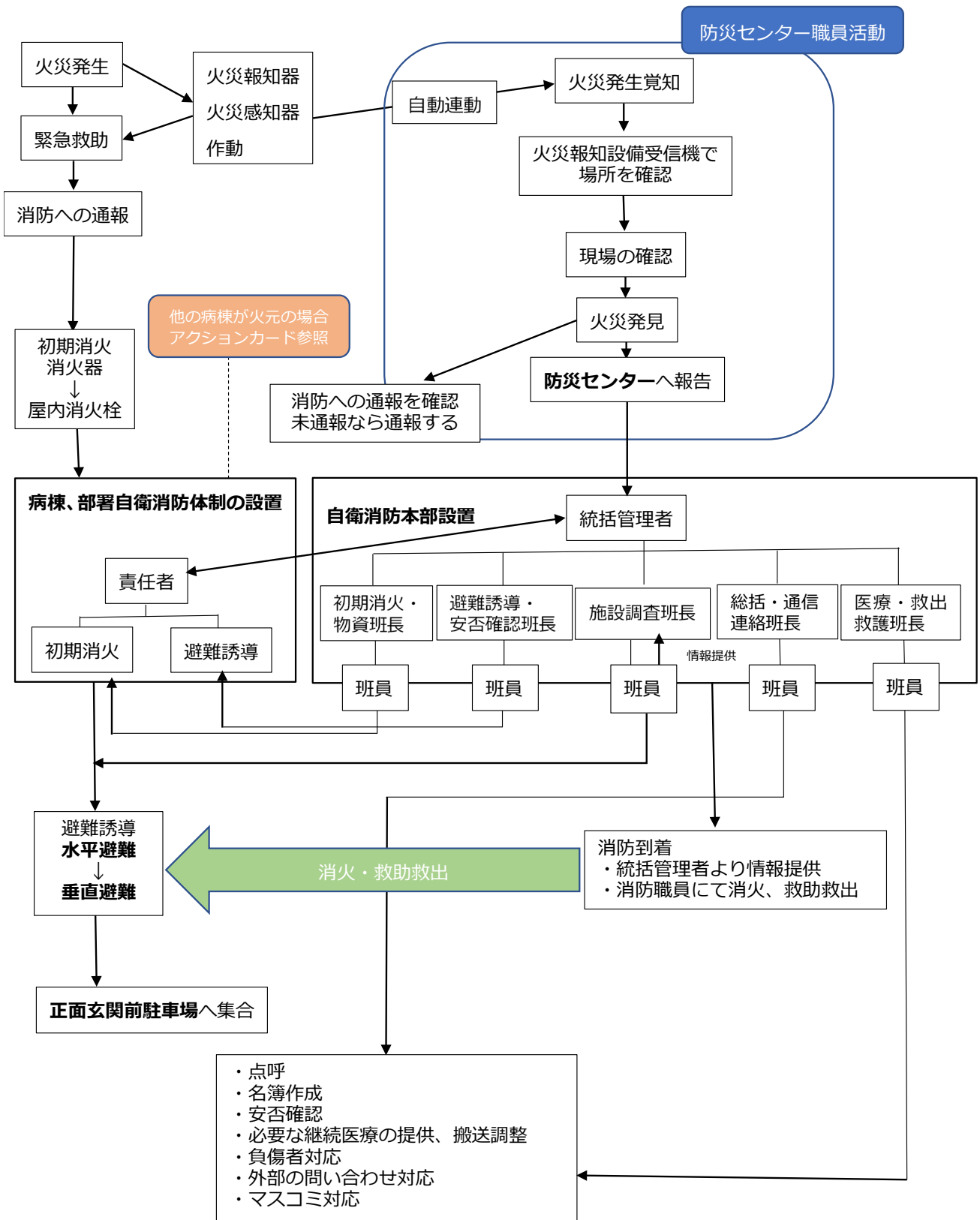
- ・ 現場、避難経路等で、その場を管理する責任者の指揮に入り、支援活動を実施する。
- ・ 班長へ状況等について報告し、人員不足の場合は補充要請を行う。

## 5) 各班の任務（消防計画）

班	災害等発生時の任務
総括・通信連絡班	1 自衛消防活動の指揮統制、状況の把握、情報内容の記録 2 消防機関への情報や資料の提供、消防機関の本部との連携 3 在院者に対する指示 4 関係機関や関係者への連絡 5 消防用設備等の操作運用 6 避難状況の把握 7 各病棟・部署への指揮や指示 8 その他必要な事項
初期消火・物資班	1 <b>出火階</b> に直行し、 <b>屋内消火栓による消火作業</b> に従事 2 各病棟・部署が行う消火作業への指揮指導 3 <b>消防隊</b> との連携及び補佐 4 物資の状況を確認して本部へ報告
避難誘導・安否確認班	1 <b>出火階及び上層階</b> に直行し、避難開始の指示命令の伝達 2 非常口の開放及び開放の確認 3 避難上障害となる物品の除去 4 未避難者、要救助者の確認及び本部への報告 5 ロープ等による警戒区域の設定
医療・救出救護班	1 応急救護所の設置 2 保有資機材を活用して要救護者を救助 3 負傷者の応急処置 4 <b>救急隊</b> との連携、情報の提供
施設調査班	1 火災発生場所へ直行し、防火シャッター、防火扉等の閉鎖、排煙口の開放 2 非常電源の確保、ボイラー等危険物施設の供給運転停止 3 エレベーターの非常時の措置 4 施設の状況を確認して本部へ報告

6) 自衛消防本部フロー図

※防災センター…守衛室



## 7) 本部が指示掌握する避難誘導

火災が発生すると人は不安、恐怖、集団心理等から混乱、パニックとなりやすく、危険行動や転倒の可能性がある。在院者に避難誘導や火災状況の情報提供を適切に行うことは重要である。

### (1) 避難開始の判断

火災が発生した場合、発生場所、火災の程度、煙の拡散状況、消火作業の実施状況等の情報を総合的に、短時間で判断して決定する必要がある。

### (2) 避難誘導の指示

本部班員から報告された班長への情報や、火災発生場所の部署責任者からの情報を得て、統括管理者は院内へ放送等で情報提供や避難指示を行う。危険が迫っている場合は、統括管理者や避難誘導・安否確認班長の指示を待たずに現場で避難誘導を開始し、できるだけ早く、その情報を統括管理者に伝える。

### (3) 避難誘導の実際




- ・初期消火が重要であるが、火災が拡大しており消火器による消火が困難な場合は避難誘導を優先させる。
- ・出火場所では、火から離れるよう火元に近い人に呼びかけ、防火扉を2つ超えた場所まで順次移動するように誘導を行う（水平移動）。まずは歩ける人から、次に護送する人、担送が必要な人の順とする。
- ・基本的に階下への避難誘導（垂直避難）は、①火災発生階、②火災発生直上階、③そのほかの階という順に指示する。しかし、煙の流入があれば緊急の避難誘導を指示する。
- ・エレベーターによる避難は、原則として行わないものとする。（第3章 5. 火災時のエレベーターについて 参照）
- ・屋上への避難は、原則として行わないものとする。
- ・生命維持として必要な医療機器、輸液等は確保できるように搬送の人員を確保する。
- ・垂直避難で1階に到着したら、最終集合場所となる正面玄関前駐車場に向かう。ここで本部による避難者の名簿作成、安否確認等の受付が行われる。
- ・避難状況は本部の避難誘導・安否確認班長が班員に報告させ、搬送に必要な人員の調整や逃げ遅れの把握等を行う。避難状況を適切に統括管理者へ報告することで消防機関との連携がとれる。

### (4) 避難誘導の伝達（放送）

- ・平時に院内放送担当者と火災発生時の放送文を決めておく。
- ・落ち着いた口調で、2度繰り返し放送する。

巻末資料3「火災時の館内放送 アナウンス例」参照

(5) 避難誘導時機の判断基準 (目安)

火災状況	出火階が1階の場合	出火階が2階以上の場合
火災と判明した時点 (即鎮火災を除く) 	出火階、直上階の者を 避難させる	出火階、直上階の者を 避難させる
屋内消火栓で消火活動を行 っている時点 	<b>全館避難</b>	出火階以上の上層階の者を 避難させる
屋内消火栓で消火不可と判断 された時点 もしくは、消火できるか不明と 判断された時点 		<b>全館避難</b>

8) 正面玄関前駐車場避難時の対応

(1) 統括管理者の業務

- ・ 総括・通信連絡班の一部の人員へ、避難の状況に合わせて避難場所対応の開始を指示する。
- ・ 班員から消防職員への消火等の引継ぎ後の業務として、各班長へ順次、避難場所の対応管理に入ることを指示する。
- ・ 時間経過とともに避難場所での本部活動が望ましいと判断した場合、本部の拠点を正面玄関前へ移動するよう指示する。その場合、総括・通信連絡班の一部の人員を防災センター（守衛室）に置き、統括管理者との連携を継続させる。

(2) 避難場所対応開始者（総括・通信連絡班）の役割

<避難場所対応のリーダーを決める>

- ・ 安全で避難の妨げにならない場所へ拠点を設置する（医療・救出救護班長と相談する）。
- ・ 職員を活用して体制をつくる（優先順に担当、作業を拡大していく）。

避難所拠点チーム：リーダー、受付担当、連絡担当、情報収集担当、物品担当、案内・安全管理、整備（トイレ等）担当

応急救護所メンバー：医師、看護師、薬剤師、事務・連絡担当

\* 必要に応じて院外搬送チーム：医師、看護師

<受付を設置する>

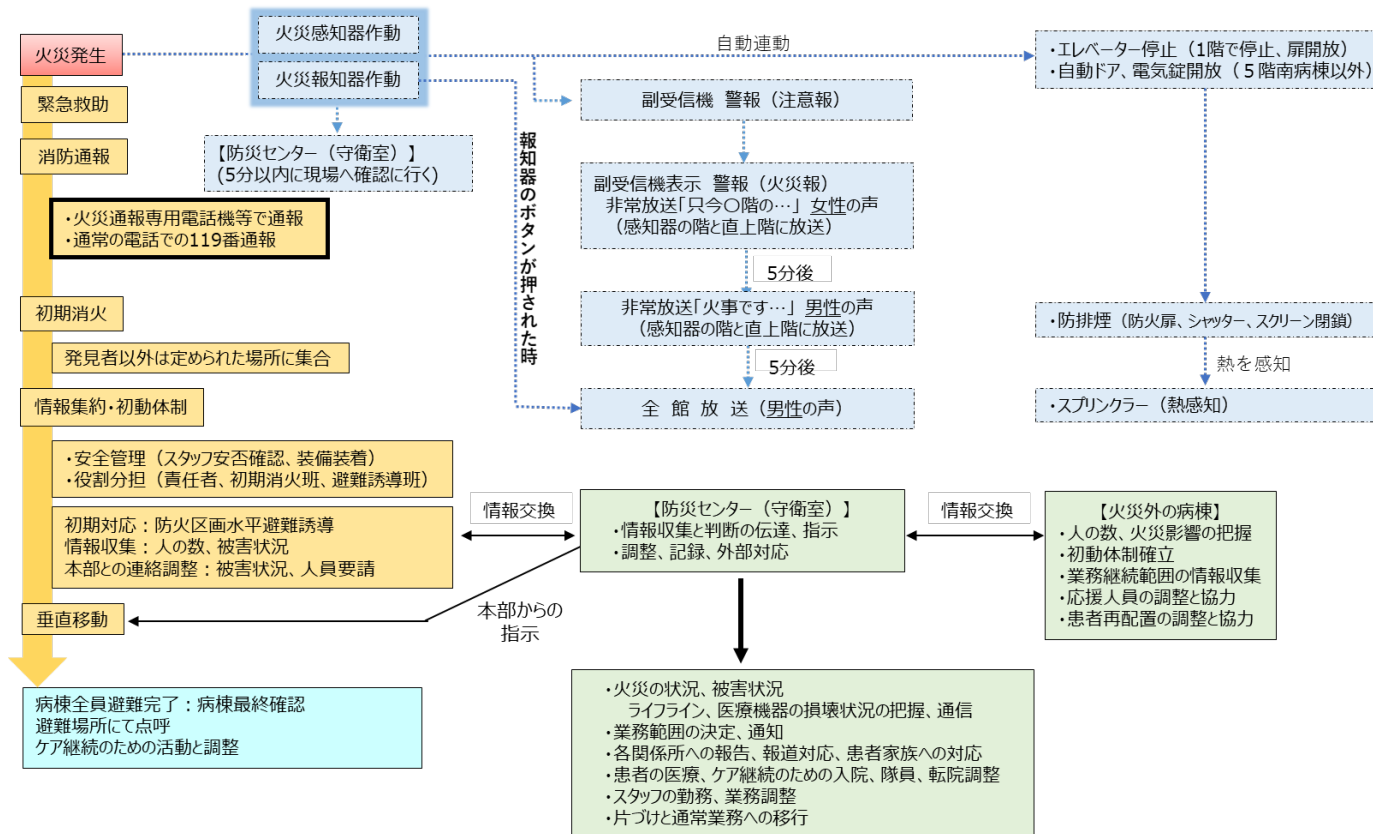
- ・ 病棟入院患者、外来患者、職員、外部委託業者、他に分けて名簿を作成する。
- ・ 点呼がとりやすいように病棟、外来はフロア単位、職種単位で集合を呼びかける。
- ・ 応急救護所設置、トイレや給水（飲水）などの設置
- ・ 避難者、避難場所の状況の情報を収集、課題（寒暖、医療供給など）を抽出する。
- ・ 応急救護所、トイレ、給水の案内を行う。
- ・ 必要に応じて院外搬送を考える。

巻末資料4「避難場所の見取り図」参照

## 第3章 院内の火災発生時の現場対応

### 1. 院内対応フロー図

火災時院内対応フロー図 令和4年度 三重大学病院内火災訓練資料（H29年度看護部災害対策委員会資料改変）



### 2. アクションカードについて

発災直後の混乱の中、職員が何を行えばよいのか事前に準備した具体的な行動指標を示したカードがアクションカードである。災害に対応するため優先順、時系列に整理されており、その時に応じた行動を行うための指示書のようなものである。アクションカードを用いることで限られた人数と限られた資源で効率よく活動を行うことができる。アクションカードは定期的に見直し、更新していくことが重要である。

巻末資料5「全病棟共通火災アクションカード」参照

### 3. 病棟・部署における火災発生時の体制について

#### 1) 病棟・部署の体制

【行動組織の最小単位は、基本的に2名1組】

火災対応における行動組織の最小単位は、基本的に2名1組とする。病院職員は消火活動のプロではないため、火災対応能力には限界があり、技術的、精神的に相互に補完し、かつ安全を確保する。

【病棟および部署単位に自衛消防活動組織を編成】

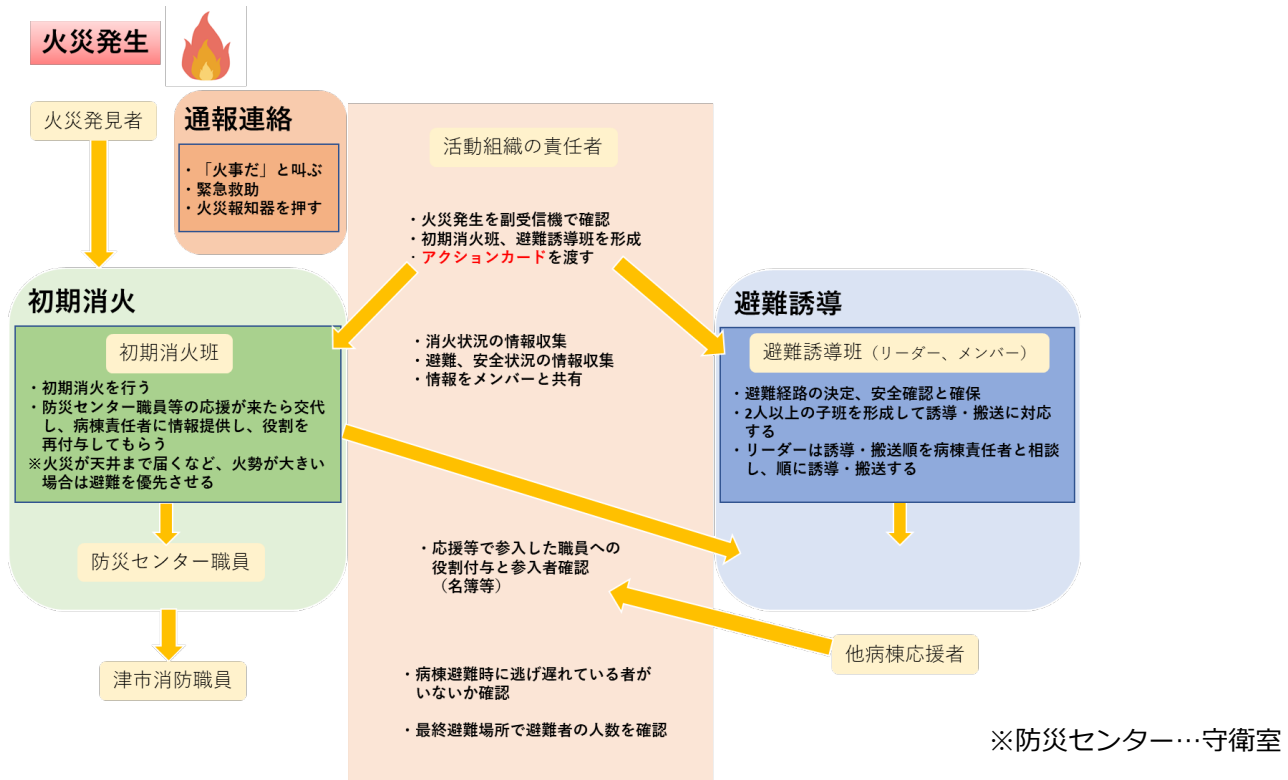
病棟及び部署単位でも責任者、初期消火班、避難誘導班（リーダー、メンバー）から成る組織を編成する。

【責任者不在時の代行】

基本的に責任者の職位に次ぐ者を代行とすることが適当である。ただし、職位に次ぐ者の指定が困難な場合は、先任順として勤務経験の多い職員を指定することが適当である。

#### 2) 病棟および部署単位での役割について

##### (1) 病棟および部署スタッフの流れ



地震に起因する火災や時間外（夜間、土日・祝日・休日）における火災発生等の対応については、アクションカードに沿って対応する。手術部、精神科病棟など特別な対応が必要となる部署においては、独自の体制を検討することが望ましい。



## (2) 初期消火班の役割

- ・ 第1火災発見者と合流し、最寄りの消火器を持って出火場所に急行する。必要に応じて消火栓を使用する。
- ・ 防災センター（守衛室）職員到着まで消火活動を行い、防災センター（守衛室）職員に引き継ぐ。

※火災が天井まで届くなど、火勢が大きい場合は無理に初期消火を行わず、避難を優先させる。

- ・ 病棟及び部署責任者に報告し、次の役割に移る。

### 【消火作業】

- ① **避難路を確保**し、消火器の有効射程距離（3～5m）を考慮し、危険が及ばない程度に火元に近づく。
- ② 煙、火炎等で受傷しないよう、姿勢を低くし、火元をねらい燃焼している部分にまんべんなく放射する。
- ③ 消火器で消火できないと判断した場合、屋内消火栓による消火活動を行う。

### 【初期消火活動時の留意事項】

- ・ 消火器は火元近くにできるだけ多く集め、連続して使用する。
- ・ 煙は熱気や有毒な成分を含んでいるため注意する。
- ・ 消火活動のため扉を開ける際は、開口部の正面には立たない。
- ・ 初期消火時間の目安は「**炎が天井面に達する前までの間**」とする。

### (3) 避難誘導班の役割

- ・ スタッフステーション、出火場所付近で避難指示を確認する。
- ・ 職員、患者に火災状況を周知し、避難誘導を行う。

#### 【避難誘導】

- ① 防火扉の閉鎖の確認、手動排煙装置の起動を行う。
- ② 避難経路の安全確保を行い、経路を決定する。
- ③ 出火階及び直上階を最優先に通路角、階段口等に避難誘導員を配置する。
- ④ エレベーター前にも利用を制止する避難誘導員を配置する。
- ⑤ まずは水平避難を行い、その後垂直避難を行って避難場所まで誘導する。
- ⑥ 避難誘導の状況を確認し責任者に報告する。

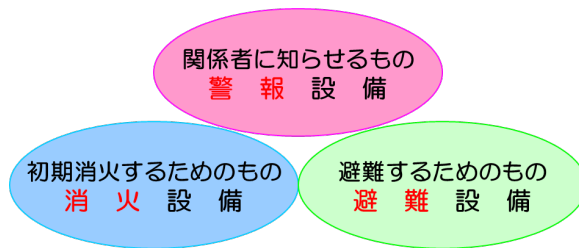
#### 【避難誘導時の留意事項】

- ・ 避難に関する指示、命令の伝達は簡潔でわかりやすい内容とし、同じことを2度繰り返す。
- ・ 早口を避け、落ち着いた命令口調で指示、伝達を行う。
- ・ 避難時にエレベーターは使用しない。
- ・ 一度避難させた者は再び建物内に戻させない。



## 4. 消防用設備について

消防法施行令第7条に規定されている消防用設備として、警報設備、消火設備、避難設備がある。



### 1) 警報設備

〈火災通報専用電話機〉

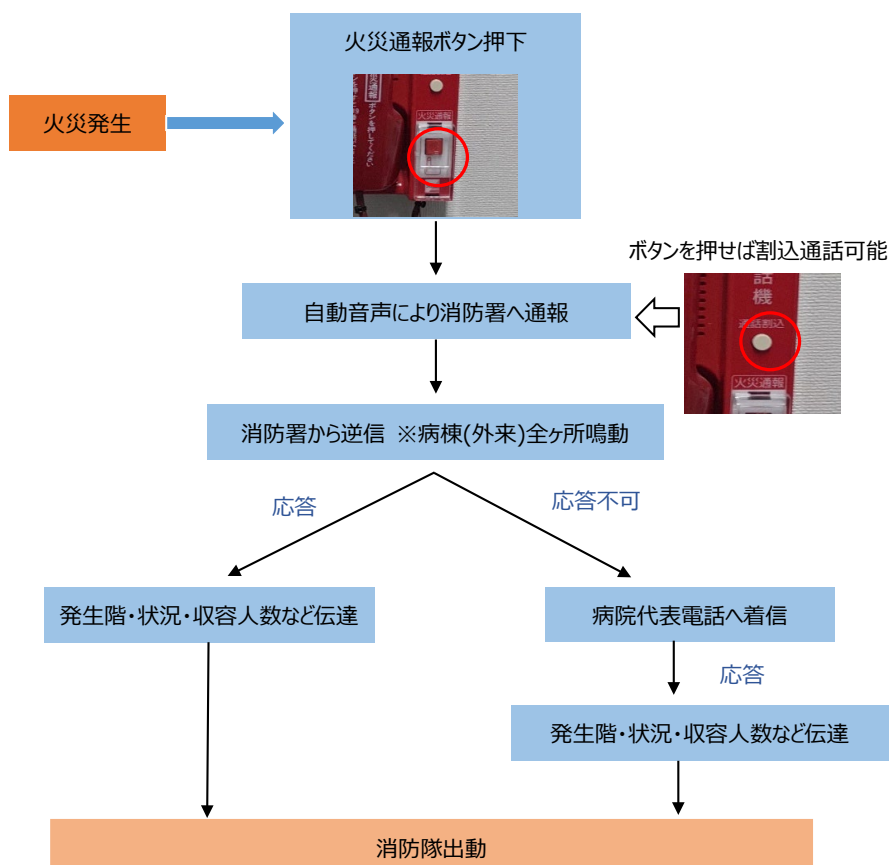


火災通報ボタンを押すだけで『119番通報』を容易にできる。「音声割込」ボタンで通話が可能。当病院では、防災センター（守衛室）、エネルギーセンター中央監視室、各病棟スタッフステーションに設置されている。

巻末資料6「消防機関への通報」参照

巻末資料7「消防隊への情報提供事項」参照

※火災通報専用電話機操作フロー



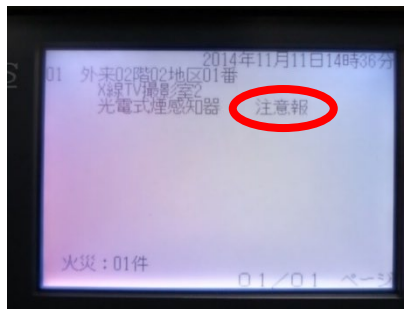
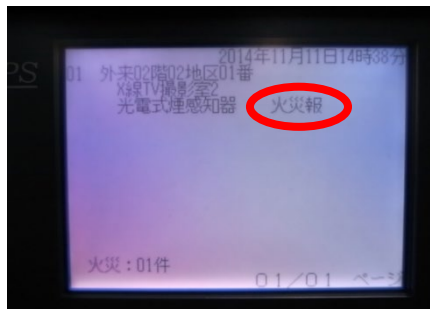
※消防署からの返信に回答できない場合でも、消防隊は出動する。

※当電話機では、津市消防本部通信指令センターに繋がる。

### 〈副受信機〉



火災感知器や排煙口作動時に警報音で知らせる。火災受信機以外の場所でも火災の情報を得ることができる。



注意報：一定濃度以下の微量の煙等を検知した際に発生 ※非常放送は流れない。

火災報：ある一定濃度以上の煙等を検知した際に発生 ※出火階とその直上階で非常放送が流れる。

### 〈火災感知器〉



火災より発生する煙や熱を自動的に検知し、受信機、音響装置（ベル）を鳴動させると共に、非常放送設備等と自動連動し、建物内に通報する。

### 〈非常放送設備〉



火災感知器と自動連動、または放送設備で建物内のスピーカーを通じて、災害の発生や状況等を建物内に通報する。

## 2) 消火設備

### 〈スプリンクラー設備 閉鎖型〉



炎の熱によりヘッド部分が開放され散水を開始する。また、動作後は制御弁にて手動操作を行わない限り散水が継続する。

### 〈スプリンクラー設備 放水型〉

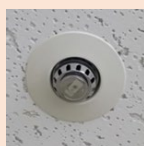


隣接の炎感知器に連動して散水を開始する。閉鎖型より広範囲をカバーでき、当院では外来の吹抜けエリアに設置されている。停止には閉鎖型同様手動操作の必要がある。

#### ※制御弁について

制御弁は、点検、整備や設備の一部改修等の保守を行うためのほか、消火後やヘッドの誤作動時にできるだけ不必要な散水を避け、水による被害（機械の故障等）を軽減するために設けられている。

#### ①消火完了



#### ②制御弁室へ移動（鍵は施設係が管理）



#### ③系統図面を確認し、配管を確認



#### ④消火を停止したい配管のバルブを閉める（右回転）



止水完了

### 〈消火器〉



消火器は、容易に持ち運びができて操作も簡単なことから、火災の初期段階の消火設備として有効。『安全栓を抜く・ノズルを火元に向ける・レバーを握る』の3つの操作で簡単に操作できる。

放射時間は15秒前後である。

#### ■ 消火器の使い方 ■



(株式会社ワゴシステム ホームページより引用)

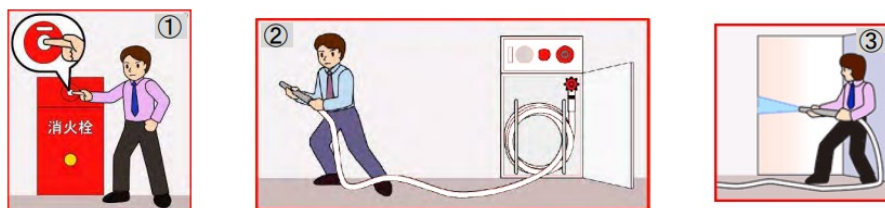
### 〈二酸化炭素 (CO2) 消火器〉



二酸化炭素 (CO2) 消火器は、二酸化炭素を噴射して炎の周りの酸素をなくすことで、消火する消火器である。二酸化炭素はガスなので薬品が飛び散ることや水濡れがなく、化学変化も起きづらく電気も通さないため、二次被害である機器物品への汚損の影響が全くないことより、当院では手術室内に設置されている。ただし、二酸化炭素中毒に対する人体への配慮を必要とする。

### 〈易操作性 1号消火栓〉

水源・モーター・ポンプ・ホース及びこれを収納する消火栓ボックス等で構成されており、消防用水をポンプの起動により放水する設備。当院にある1号消火栓はホースの延長操作が容易な構造のため、1人で操作が可能であり、20分以上放水ができる。



(相模原市ホームページより引用)

- ① 火災を発見したら非常ベルのボタンを押す。
- ② 扉を開けノズルを持ち、バルブ（開閉弁）を全開にする。
- ③ ホースを持ちながら延長し、出火場所へ向かう（ホースの長さは20m）。
- ④ ノズルのコックを回し放水する。

※ホースやノズルを離すと水の圧力でうねるため、ノズルはしっかりと持つ。

### 〈不活性ガス消火設備〉



主に精密機器のある部屋や電気室に設置されており、窒素の窒息効果により消火を行う。当院では、サーバー室・電気室・熱源機械室に設置されており、動作後は人体への悪影響を及ぼすため、早急に退避する必要がある。※手動でも起動可能

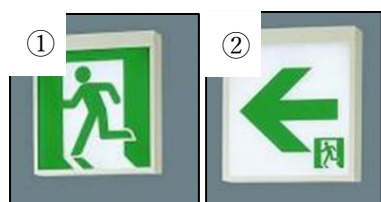
## 3) 避難設備

### 〈排煙設備〉



壁に設置してある起動装置を手動で押し込むことで排煙口が開き、排煙ファンが起動する。排煙口より、火災時に発生した煙を屋外へ排出することにより、避難や消火活動を容易にする。

### 〈誘導灯〉



火災による煙の発生や停電により避難口、通路がわからなくなることがあるため、避難口、通路及び階段に誘導灯が必要となる。誘導灯は消防法で定められており、避難する方向を示している。停電時でも 20 分以上点灯可能。

- ① 避難口誘導灯：脱出可能な出口に設置される。
- ② 通路誘導灯：一定の間隔で設置されており、矢印を用いて避難口へ誘導する。

### 〈非常照明〉



避難するための通路や居室に対して、一定の照度を確保するための防災設備。火災避難時に、病院の全ての電源が停電しても、バッテリーにより 30 分以上点灯可能であり、避難に必要な最低限の明るさ（2ルクス以上）が確保される。

### 〈レスキューキャビネット〉



非常時に下敷きになっている人を救助したり、開かなくなったドアをこじ開けたりする時に必要な道具が収納されている。

※レスキューキャビネット開け方



カバーを開けます。

ボタンを押すと扉が開きます。

扉を閉じるときは、付属の鍵を使用。

※収容物品（厳重な安全管理が必要）



〈エアーストレッチャー〉



傷病者のスムーズな緊急搬送を目的として開発された自吸式万能担架である。エアのクッションとプラスチック板により、搬送時の様々な衝撃を吸収することができる。搬送時はスライドすることで、1人など少人数での搬送や女性による階段搬送が可能である。

※設置場所

当院では、正面玄関に2つ、外来棟2～4階・各病棟に1つずつ設置されている。





4) 防災機器の働き



## 5. 火災時のエレベーターについて

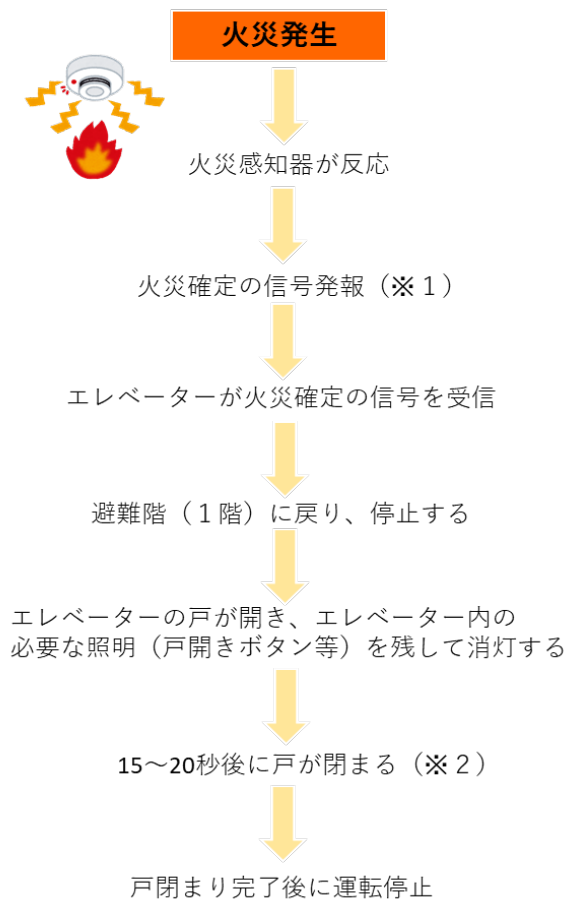
### 1) エレベーターの使用

エレベーターは、火災時にその昇降路が煙道になるおそれがあり、電源が遮断された場合にはエレベーター内に閉じ込められる危険性もあるので、**火災時には使用しない**。避難誘導の際にはエレベーター前にも利用を制止する誘導員を配置する。

### 2) エレベーターの自動運転（火災時管制運転）

火災時は、エレベーターの自動運転により避難階（1階）に戻り、停止する。火災時管制運転は下記の流れとなっている。

外来棟  
病棟・診療棟 共通



※1 火災確定の信号がない限り、エレベーターは停止しないため、誤報の際には停止しない。

※2 エレベーター内で戸開きボタンが押された場合は戸が開く。

## 第4章 防火教育・防火訓練について

### 1. 防火教育

火災は防火管理業務に従事する者だけではなく、職員全員の高い防災意識に支えられた防火管理を推進すべく、適時適切な防火教育を実施することが大切である。

#### 【教育の目的】

- ・火災予防思想の普及
- ・火災、地震等災害に関する知識の習得
- ・災害防止の知識向上
- ・災害発生時の措置判断や行動能力の向上
- ・組織の人間関係の緊密化

#### 【院内教育の例】

- ・職員講習（e-learning、机上訓練など）
- ・自衛消防業務講習（新規・再講習）や防火・防災管理者講習（新規・再講習）の受講の推進

### 2. 防火訓練

消防法施行規則第3条第10項に基づいて、**消火訓練及び避難訓練を年2回以上実施**しなければならない。火災対応は病棟ごとのほか、手術室、総合集中治療センターなど特殊な対応が必要とされる部署では、各々の部署の特徴に応じた訓練を行うことが重要である。

巻末資料8「火災訓練全体の流れ図」参照

# 卷末資料1～8

## 巻末資料 1 自衛消防業務講習受講者（R4年9月6日現在）

### 令和3年度

所属	氏名	受講日
医学・病院管理部	井澤 克弘	2021/12/9-10
総務課	伊藤 敦士	2022/1/12-13
経営管理課	伊藤 利宏	2021/12/14-15
経営管理課	藤岡 忍	2021/12/14-15
医事課	寺前 利治	2022/1/7-8
医事課	世古 浩之	2022/3/24-25
災対センター	岩本 豊一	2022/3/24-25
救命救急センター	今井 寛	2022/1/7-8
救命救急センター、災対センター	家城 洋平	2022/3/24-25
呼吸器外科	金田 真吏	2022/3/1-2
脳神経外科	辻 正範	2022/3/1-2
看護部	竹内 美幸	2022/1/12-13
薬剤部	森川 祥彦	2022/1/12-13
中央放射線部	後藤 雅一	2022/3/24-25

### 令和4年度

所属	氏名	受講日（予定）
総務課	小島 佑介	2022/7/14-15
総務課	紀平 敬志	2022/7/28-29
経営管理課	山下 城	2022/11/15-16
経営管理課	林 俊夫	2022/4/27-28
医療支援課	福田 雄一	2022/6/16-17
災対センター、肝胆膵・移植外科	岸和田 昌之	2022/6/23-24
看護部	野津 英香	2022/5/12-13
看護部	寺村 文恵	2022/7/7-8
中央検査部	池尻 誠	2022/9/12-13

※有効期限が5年であるため、更新のための再講習の受講が必要。

## 巻末資料 2 自衛消防組織構成員の役割と要件

自衛消防組織 構成員	役割	選任の要件	有効期限	関連法令
管理権原者	防火対象物の管理責任者のことであり、防火管理の最終責任者			
総括監（病院 防火・防災管 理者）	多数の者が利用する建物などの「火災等による被害」を防止するため、防火管理に係る消防計画を作成し、防火管理上必要な業務（防火管理業務）を計画的に行う責任者	病院長から選任された甲種防火・防災管理者講習受講者	5年 更新には再講習の受講が必要	消防法施行令第3条第1項、 第47条第1項
統括管理者	防災管理対象物において自衛消防組織の全体を指揮する者	自衛消防業務講習の修了者	5年 更新には再講習の受講が必要	消防法施行令第4条の2の8
告示班長	統括管理者の直近下位の初期消火班、通報連絡（情報）班、避難誘導班、応急救護班の班長	自衛消防業務講習の修了者	5年 更新には再講習の受講が必要	消防庁告知13号

### 巻末資料3 火災時の館内放送 アナウンス例

#### ① 標準発報放送（自動）

##### 放送①-1 標準発報放送（女性）

「只今、〇階の火災感知器が作動しました。係員が確認しておりますので、次の放送にご注意ください。」

##### 放送①-2 標準発報放送（男性）

「火事です。火事です。〇階で火災が発生しました。落ち着いて避難してください。」

#### ② 標準発報放送（女性）追加時のアナウンス例

##### 放送② ※1回の放送で2度繰り返す

「防災センターより、患者様、ご家族様にご案内申し上げます。只今、〇〇で、火災感知器が作動しました。係員が火災の有無を確認しておりますので、次の放送があるまでそのままお待ちください。エレベーターは使用しないでください。」

#### ③ 火災ではなかった時のアナウンス例

##### 放送③-a ※1回の放送で2度繰り返す

「こちらは、防災センターです。  
只今〇〇で、自動火災報知設備が作動しましたが、確認したところ火災ではありませんでした。ご安心ください。エレベーターは使用可能です。」

#### ④ 火災発生時のアナウンス例

##### 放送③-b ※1回の放送で2回繰り返す

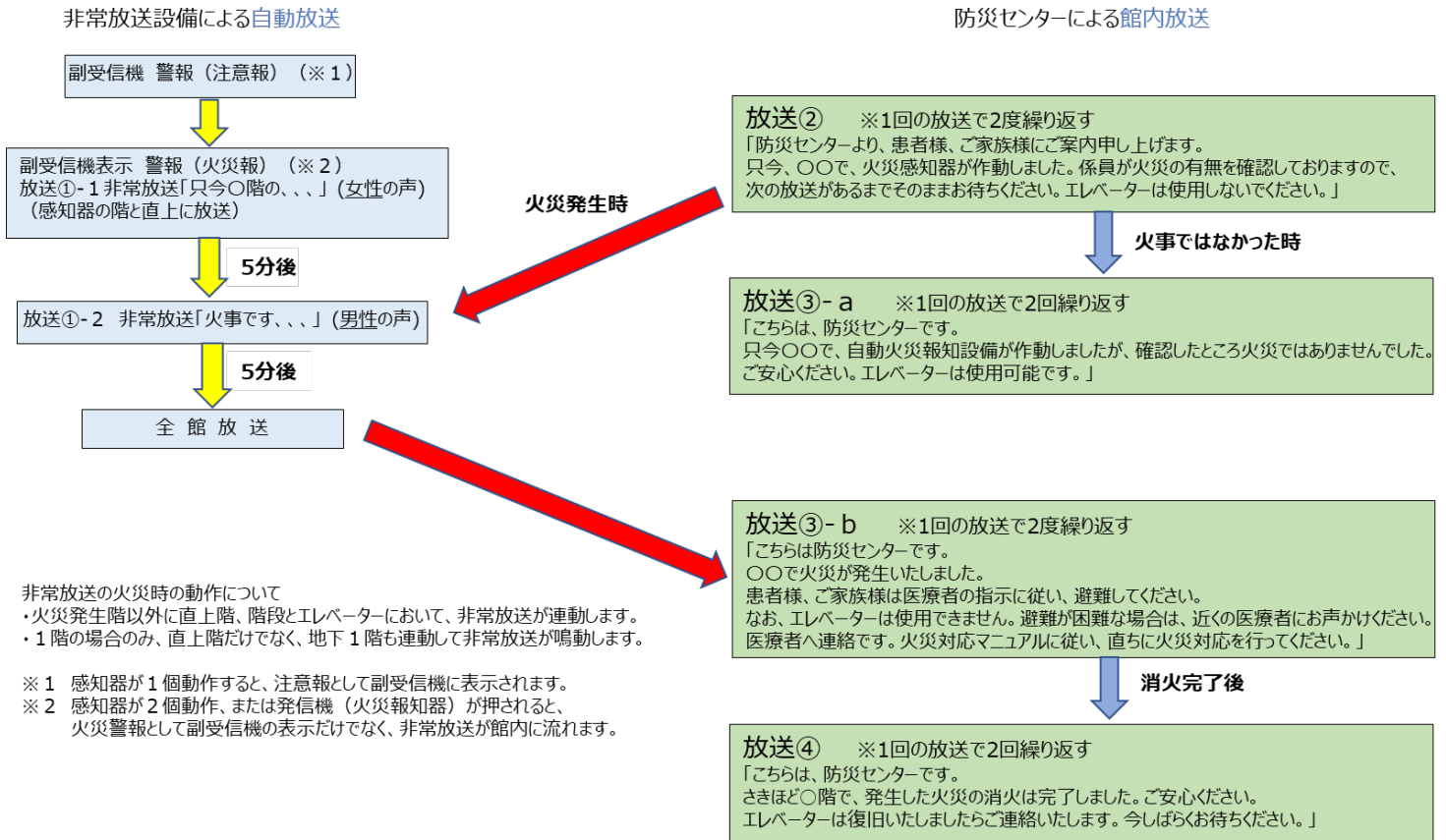
「こちらは防災センターです。〇〇で火災が発生いたしました。  
患者様、ご家族様は医療者の指示に従い、避難してください。  
なお、エレベーターは使用できません。避難が困難な場合は、近くの医療者にお声かけください。  
医療者へ連絡です。火災対応マニュアルに従い、直ちに火災対応を行ってください。」

#### ⑤ 消火完了時のアナウンス例

##### 放送④ ※1回の放送で2度繰り返す

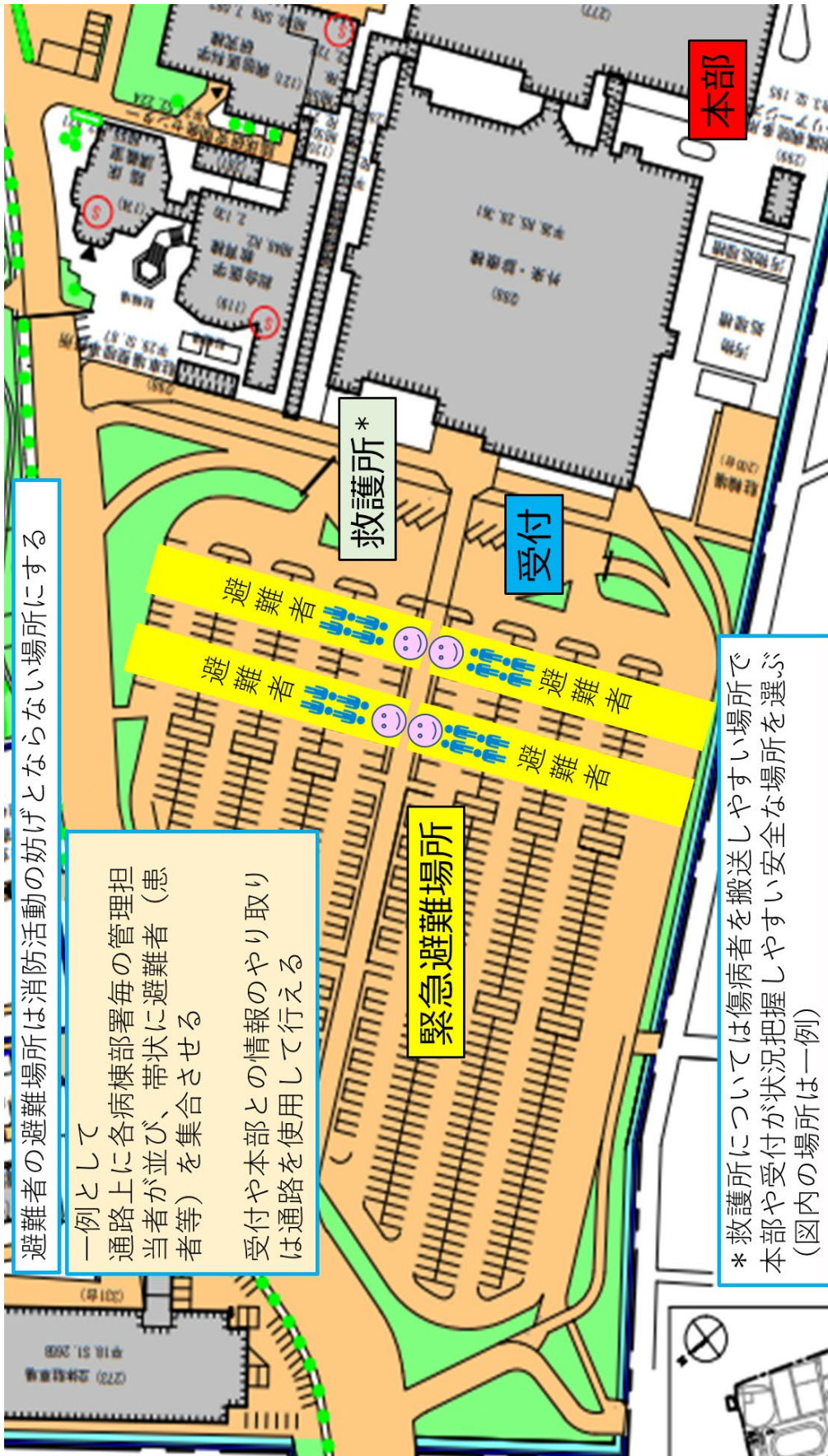
「こちらは、防災センターです。  
さきほど〇〇で、発生した火災の消火は完了しました。ご安心ください。  
エレベーターは復旧いたしましたらご連絡いたします。今しばらくお待ちください。」

【火災時館内放送フロー図】





巻末資料4 避難場所の見取り図



避難者の避難場所は消防活動の妨げとならない場所にする  
一例として

通路上に各病棟部署毎の管理担当者（患者が並び、帯状に避難者（患者等）を集合させる  
受付や本部との情報のやり取りは通路を使用して行える

\* 救護所については傷病者を搬送しやすい場所  
本部や受付が状況把握しやすい安全な場所を選ぶ  
(図内の場所は一例)

## 火災時の対応 **責任者** (1)

# 火災発生を聞いたら

### 1. 発生場所を確認する

(副受信機を見る、スタッフの情報)

### 2. **火災報知器、通報**をしたか確認する してない時は、誰かに依頼する

### 3. **自分が責任者であることを示す**

(スタッフステーションから離れない)

- ・スタッフにヘルメットやマスクを着用させる

### 4. **スタッフに役割を割り振る**

①初期消火担当 ②避難誘導担当

アクションカードを渡し、活動開始、状況を報告するように指示する

### 5. 病棟内に放送を流す (落ち着いて、ゆっくりと)

「お知らせします。火事です、火事です。

職員の誘導に従って行動して下さい」(2回 繰り返す)

「煙の侵入を防ぐため、部屋ドアを閉めてお待ち

下さい。職員が誘導します」(2回 繰り返す)

### **避難誘導リーダーから報告を受ける**

- ・患者数(担送患者の数)と職員数、うち負傷者数
- ・避難経路の安全確保の確認
- ・避難誘導の計画
- ・避難時の患者の安全対策を確認、準備状況を確認  
(垂直避難は、**原則**本部からの「避難指示」によって行う)

## 火災時の対応 **責任者**

(2)

### 他部門からの応援職員に役割付与する

- ・ 初期消火メンバー、記録、伝令、搬送メンバーに振分け
- ・ スタッフにヘルメットやマスクを着用させる
- ・ 応援職員の名簿または、人員数の把握を誰かに指示する

### 初期消火のリーダーから報告を受ける

- ・ 消火交代の報告、**火災の状況**
- ・ 手の空いた初期消火班メンバーに新たな役割を付与する  
リーダー補佐（人数把握）、伝令（情報伝達）、搬送班など

- ・ **患者の誘導状況を確認する**

（垂直避難は、**原則**本部からの「避難指示」によって行う）

- ・ 火元階であれば、水平避難後、**垂直避難を開始を指示する**

- ・ **最終避難場所：正面玄関駐車場**

- ・ **火災時の対策本部：1F 防災センター**

### 部署の避難誘導が終了するときには、

- ・ 患者が全員避難したか最終確認する
- ・ 病棟内に逃げ遅れ者が居ないか確認する
- ・ 患者が全員避難後に酸素配管バルブを閉鎖する
- ・ 防火扉の閉鎖を確認する
- ・ 必要な患者情報等を持ち出す

- ・ 避難場所で状態変化、負傷者がいないか確認（指示する）  
**垂直避難後に、患者・家族等・職員の人数を確認、名簿作成する  
防災センター（本部）に状況を報告（内線 5231）**

## 病棟が火元階ではない場合（副受信機で確認）

### 責任者

- ・ 火元階へ応援者を出す  
ヘルメット・マスクを着用させ、消火器を持って行かせる  
火元病棟 責任者に応援に来たことを報告させる
- ・ 患者に職員の指示に従うように放送する  
「お知らせします。○階で火事です、○階で火事です。  
職員による消火活動中です。避難の際には職員が誘導しますのでお部屋でドアを閉めて待機してください」（下線2回 繰り返す）

避難誘導のリーダー、メンバーを任命する、以下を実施させる

- ・ 避難経路の安全確認（煙の侵入ないか、明るさ、障害物ないか）
- ・ 患者、家族、職員等の数を確認、名簿作成（病床マップ活用）
- ・ 避難誘導のルート、搬送順の計画
- ・ 避難時に患者の安全対策、準備の計画  
（垂直避難は原則、本部からの指示にて行う）  
（避難は火元階、火元の直上階、その上階の順に避難となる）
- ・ 防災センターからの情報をスタッフと情報共有する

- ・ **本部の指示にて垂直避難開始**
- ・ **避難場所の管理者を任命する**：避難者数確認、負傷者の対応、名簿作成を指示

- ・ **最終避難場所：正面玄関駐車場**
- ・ **火災時の対策本部：1F 防災センター**

部署の避難誘導が終了したら、

- ・ 病棟の全員が避難したか、逃げ遅れがないか最終確認する
- ・ 患者全員が避難したら酸素配管バルブを閉鎖する
- ・ 各部屋の扉を閉じ、防火扉の閉鎖を確認する
- ・ 必要な患者情報等を持ち出す
- ・ **避難者数、負傷者の対応を確認、名簿作成を指示する**
- ・ **防災センターに状況を報告（内線 5231）**

## 火災時の対応（初期消火）**初期消火** 火事を発見した時

1. 着衣に火がついていれば消す
  2. 大声で叫ぶ「火事です！」  
火災報知器を押す  
又は防災センター通報（内線 5231）
  3. 初期消火（消火器、屋内消火栓）を行う
  4. 火元から離れるように指示
  5. 安全確保  
手に入るなら自分のヘルメット、マスク
    - 各部屋の扉を閉める
    - 防火扉の閉鎖を確認
    - 避難できる経路を確保しておく
    - 手動排煙装置を起動
  6. 天井に達する火炎は、避難する
- \* 天井に達する火災は初期消火困難であり避難が優先

7. 防災センター職員到着まで消火活動  
防災センター職員に引き継ぐ
8. 病棟責任者に報告し、次の役割に入る

## 火災時の対応(避難誘導)

## 避難誘導リーダー

(1)

### 避難誘導

1. メンバーにヘルメット、マスクを着用させる
2. メンバーに指示 (1~数名で①から順に分担)
  - ①火元エリアの防火扉の閉鎖を確認 (\*1名)
  - ②火元エリアの部屋の扉閉鎖を確認 (\*1名①と同時実施可)
  - ③火元エリアから手動排煙装置を起動 (\*1名①②同時実施可)
  - ④火元近くの緊急救助者救助 (2~数名)
    - \* 防火扉1つ超えて集積
  - ⑤避難経路の状況 (\*1名)
    - \* 煙の侵入ないか、明るさ、障害物ないか
  - ⑥火元以外の防火扉の閉鎖、部屋扉閉鎖、排煙装置起動を確認 (\*1名)
3. 搬送の必要な人を選出 (\*1名)

＜情報は責任者に報告する＞

4. 患者誘導順と安全対策の計画
  - ・ 搬送グループの形成、独歩誘導者の選定
    - \* 可能なら防火扉、非常階段の前などに安全管理者を配置する
  - ・ 2区画水平避難のルートと患者誘導、搬送順の決定
    - \* まず防火扉1つ超えて集積させてから2区画目をめざす
  - ・ メンバーに伝達：実施と状況の報告を指示する

＜状況を責任者に報告する＞

5. 他部門からの応援者への対応
  - ・ 責任者へ応援参入の申告が済んでいるか確認
  - ・ 役割付与 (搬送グループ、独歩誘導、安全管理者)
  - ・ 応援者の業務終了時には責任者へ報告を依頼する

## 火災時の対応

### 避難誘導リーダー

(2)

#### 避難誘導

##### 患者誘導（水平移動）

- ・ 患者に声をかけ続けることを指示する  
「落ち着いて避難して下さい」  
煙があれば「姿勢を低くして避難して下さい」
- ・ 防火扉は人が通る時のみ開閉を指示する

- ・ 集積所で患者、家族他、職員数の確認を指示
- ・ 避難の状況、人数のカウントを報告させる

- ・ **責任者の指示により垂直避難開始を指示する**  
**避難先の管理者をメンバーから任命する**  
避難者数確認、負傷者の対応、名簿作成を指示

##### 避難誘導が終了するときには、責任者と協力して以下を実施する

- ・ 患者が全員避難したか最終確認する
- ・ 病棟内に逃げ遅れ者が居ないか確認する
- ・ 酸素配管バルブを閉鎖する
- ・ 防火扉の閉鎖を確認する
- ・ 必要な患者カルテ等を持ち出す

- ・ **最終避難場所：正面玄関駐車場**
- ・ **火災時の対策本部：1F 防災センター**

- ・ メンバーに部署の避難者人数を確認の指示をする
- ・ 人数を本部または防災センターへ報告
- ・ 名簿を作成する

## 火災時の対応

### 避難誘導メンバー

(1)

## 避難誘導

1. ヘルメット、マスクを装着する
2. リーダーからの指示により行動する  
 <以下、指示の内容>
  - ①火元エリアの防火扉の閉鎖を確認（\*1名）
  - ②火元エリアの部屋の扉閉鎖を確認（\*1名①と同時実施可）
  - ③火元エリアから手動排煙装置を起動（\*1名①②同時実施可）
  - ④火元近くの緊急救助者救助（2～数名）  
 \* 防火扉1つ超えて集積
  - ⑤避難経路の状況（\*1名）  
 \* 煙の侵入ないか、明るさ、障害物ないか
  - ⑥火元以外の防火扉の閉鎖、部屋扉閉鎖、排煙装置起動を確認
3. 実施後はリーダーに報告する
4. 患者誘導と安全対策の実施
  - 搬送グループメンバー  
 数人で搬送のグループを形成する  
 搬送対象患者の情報をリーダーから得る  
 搬送道具を選択し、搬送する
  - ・独歩誘導者  
 避難経路の方向を声と手の動きで誘導する  
 「落ち着いて避難して下さい」「こちらへきてください」  
 （煙があれば）「姿勢を低くして避難して下さい」
  - ・安全管理  
 防火扉、非常階段前で、扉の開閉、転倒や混雑の予防を行う  
 患者の集積場所で患者管理を行う  
 \* 必ず防火扉1つ超えて集積させて、次に2区画目をめざす
5. 実施後はリーダーに報告する
  - ・集積所で患者、家族他、職員数の確認
  - ・避難の状況、人数のカウントをリーダーに報告



## 火災時の対応

### 避難誘導

## 避難誘導メンバー

(2)

・ 垂直避難はリーダーの指示にて行う

- ・ 最終避難場所：正面玄関駐車場
- ・ 火災時の対策本部：1F 防災センター

- ・ 避難場所で状態変化、負傷者がいないか確認
  - \* いれば、リーダー報告と本部への報告対応を行う
- ・ 最終避難場所で部署の患者、家族等、職員数を確認
- ・ 人数をリーダーへ報告
- ・ 名簿を作成する

### 避難の準備

- ・ 人工呼吸器…BVM・酸素ポンベを準備しながら応援者を待つ
- ・ 酸素吸入……酸素ポンベを準備しながら応援者を待つ
- ・ 点滴………抜針せず、クランプする
  - (カテコラミン系はクランプしない)
  - 輸液ポンプは可能なら外して自然滴下にする
  - ベッド担送ならベッド用点滴棒を準備
- ・ ドレーン留置…可能な限りクランプする
  - 患者の体にテープで排液バッグごと固定する
- ・ 骨折牽引…シーネ等の固定具を装着する

## 火災時の対応(避難誘導)

### 避難のルール

- ・ まずは火災現場近く、次に火元エリアの人から搬送
- ・ 独歩、護送、担送者の順に搬送
- ・ まず防火扉一つ目を超える、次に2つ目(2区画)を目指す  
(水平避難)
- ・ 階段を使用した垂直避難は、原則、本部の指示で行う
- ・ 避難階段は火元から離れた防火区画のものを使う

### 避難の計画

- ・ 避難の経路を決定
- ・ 患者の救護区分と在室位置を考慮して、  
避難の順番と方法、必要な人員を決定し、指示する
- ・ 誘導したスタッフができる限り戻らない(そのまま避難  
した場所で待機できる)方法をとる
- ・ 避難した場所(集積場所)には管理者を立てておく
- ・ 負傷者がいないか確認し、対応する
- ・ 避難後には患者、家族他、職員数の確認

### 避難の準備

- ・ 人工呼吸器…BVM・酸素ポンベを準備しながら応援者を待つ
- ・ 酸素吸入……酸素ポンベを準備しながら応援者を待つ
- ・ 点滴………抜針せず、クランプする  
(カテコラミン系はクランプしない)  
輸液ポンプは可能なら外して自然滴下にする  
ベッド担送ならベッド用点滴棒を準備
- ・ ドレーン留置…可能な限りクランプする  
患者の体にテープで排液バッグごと固定する
- ・ 骨折牽引なら…シーネ等の固定具を装着する

## 1) アクションカードについて

### 印刷・管理

(1) 火災用アクション・カードは、A4用紙に4頁の割り付けで印刷します。

地震用アクションカードはA4用紙に2項の割り付けで印刷します。

(2) ラミネート加工して左上にパンチ穴を1つあけてリングでまとめておきます。

火災用は (1)(2)は2枚で一組(表裏)、数字の表示がないものは1枚ずつラミネートを行います。

(3) 病棟共通の置き場所は、【エアシューターのところ】に「印刷した発災時、定時報告書」と「16時に印刷した病床マップ」と、ともに設置します。

### 使用方法

(1) 災害が発生したら病棟責任者がアクションカードを適切な病棟スタッフに配布して、アクションカードに沿って行動をとります。

(2) 責任者が初期消火班・避難誘導班を形成し、各班のリーダーを任命します。班のメンバーとしてスタッフを各班に分担します。

(3) 各班リーダーはアクションカードに沿ってメンバーにアクションカードの実施項目を振り分けます。

(4) メンバーは指示をうけ、アクションカードをガイドに活動し、リーダーに実施の報告、情報提供をします。

(5) 責任者、リーダーは主にメンバーに指示をすること、メンバーの情報から安全や優先順などを考えること、考えた方針をメンバーや患者に周知させることです。災害時の初動では、混乱を防ぐことが重要なポイントです。

(6) 他病棟や他部署からの応援者は責任者に初期消火班・避難誘導班の振り分けをしてもらい、各班のリーダーから具体的な指示をもらって活動します。活動が終了したら役割班のリーダーに報告します。

## 2) 物品の定位置(管理は各病棟師長が責任者となります)

病棟見取り図: ナースステーション外側

副受信機簡易説明書: 副受信機下の壁

発災時、定時報告書・16時に印刷する病床マップ・アクションカード: エアシューターのところ

ヘルメット・非常持ち出し袋、エアーストレッチャー: 各病棟、部署にて定位置を指定

## 巻末資料6 消防機関への通報

消防機関（消防職員）が出たら、次の（ア）～（オ）の事項・内容を通報する。

（ア） 火事の旨

消防機関から「火事ですか、救急ですか」と聞かれる。

（イ） 建物の名称、住所

・三重大学医学部附属病院（津市江戸橋2丁目174）

・火災の階数、場所の名称

（ウ） 火災の状況（燃えている物、燃え方の程度、危険な物品、加害者の存在）

（エ） 避難の状況、逃げ遅れの有無、負傷者の有無等

（オ） 通報者の氏名・電話番号（病院：059-232-1111）

消防から確認の電話がかかる場合があるため。

## 巻末資料 7 消防隊への情報提供事項

本部隊は、消防隊指揮本部と連絡を取り、情報を積極的に報告する。なお、消防隊に情報を提供する主な事項は、次の通りである。

### (1) 出火及び延焼状況に関すること

- ・ 出火場所
- ・ 燃焼物体及び燃焼範囲の状況（炎、煙の拡散状況）
- ・ 危険物等、消火活動に支障あるものの有無
- ・ 出火原因

### (2) 避難に関すること

- ・ 逃げ遅れ者の有無及び場所
- ・ 避難誘導状況

### (3) 負傷者等の有無に関すること

- ・ 負傷者等の有無

### (4) 消火活動に関すること

- ・ 初期消火活動の状況
- ・ 防火区画構成状況
- ・ 消火設備の活用状況（屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、特殊消防用設備等）

### (5) 各種設備の作動状況等

- ・ 空調設備の作動状況等
- ・ 排煙設備の作動状況
- ・ エレベーターの運転停止状況
- ・ 非常電源の作動状況

### (6) その他、必要な事項

巻末資料 8 火災訓練全体の流れ図

### <三重大学病院 火災訓練全体の流れ図>

①火災報知器押す！！  
初期消火！！



火災発見者

②発見者以外は  
スタッフステーション集合！



班  
初期消火  
リーダーAC

③火災発生場所を特定  
火災報知器を押したか確認



班  
避難誘導  
リーダーAC

アクション  
カード(AC)

役割分担

<ルール>

- ・病棟リーダーと各班リーダーは情報を共有する
- ・スタッフは自班のリーダーと情報を共有する
- ・外部からの応援者は、病棟リーダーに応援参入を伝えて、役割分担をもらい、その役割のリーダーの元でメンバーとして活動する

④初期消火班リーダー任命



アクションカード渡す



班  
初期消火  
リーダーAC

⑤消火を応援



⑥防災センターから応援が  
来たら消火をまかせ、  
避難誘導の応援へ



防災センター  
(守衛室)

消火にかけつける



避難誘導応援へ

④避難誘導班リーダー任命



アクションカード渡す



班  
避難誘導  
メンバーAC

⑤アクションカードに沿って  
(1)安全確認、確保  
(2)火元エリアの人を防火扉  
を超えたところに移動



⑥避難誘導班リーダーが  
避難経路決定



水平避難  
(隣のフロアへ)



本部からの許可にて  
垂直避難  
(下のフロアへ)

避難場所へ移動

⑦病棟リーダー、避難誘導班  
リーダーは、残っている人が  
いないか確認する



⑧最終避難場所で人数確認  
患者、職員 全員いますか？



「ブラックジャックによろしく 佐藤秀峰」

-----< 火災対応マニュアル Ver1.0 編集 >-----

【防災会議】

委員長	池田 智明				
委員	佐久間 肇	兼兒 敏浩	今井 寛	岸和田 昌之	金子 唯
	土肥 薫	高尾 仁二	須藤 啓広	鈴木 秀謙	岩本 卓也
	江藤 由美	伊藤 敦士	森本 誠	山田 剛	和田 啓子
	粟生 泰幸	伊藤 利宏	寺前 利治	柘植 智司	藤岡 忍
	田辺 正樹	長谷川 和也			

【防災ワーキング・グループ】

委員長	岸和田 昌之				
委員	佐久間 肇	金子 唯	森脇 啓至	金田 真吏	浅沼 邦洋
	辻 正範	林 智世	田坂 健	池尻 誠	山尾 覚一
	服部 文菜	森 多佳美	山本 貴恵	本多 正繁	小島 佑介
	山下 城	世古 浩之	福田 雄一	奥野 照彦	吉岡 優
	藤井 武宏	行光 昌宏	森川 祥彦	須崎 真理	家城 洋平
	寺村 文恵	岩本 豊一	櫻井 善信		

【火災対応マニュアル策定部会】

委員長	岸和田 昌之				
副委員長	森川 祥彦	岩本 豊一			
委員	金子 唯	寺村 文恵	家城 洋平	藤岡 忍	山田 健治
	野呂 奈那	稲葉 枝織	山崎 あかね	喜井 美恵	